

平成21年11月13日

## 第57回農薬専門調査会幹事会審議農薬の概要

## 1. プロピリスルフロン

## (1) 用途

除草剤

## (2) 審議の経緯

農薬取締法に基づく水稻への新規農薬登録申請及び魚介類への残留基準値の設定要請に伴い、2009年4月2日付けで厚生労働大臣より意見聴取がなされている。2009年9月1日に開催された第33回総合評価第二部会において一日摂取許容量(ADI)が決定した。

## (3) 評価の概要

試験結果から、プロピリスルフロン投与による影響は、主に肝臓(小葉中心性肝細胞肥大等)及び血液(貧血、イヌのみ)に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、イヌを用いた1年間慢性毒性試験の1.11 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数100で除した0.011 mg/kg 体重/日をADIと設定した。

## 2. イソキサフルトール

## (1) 用途

除草剤

## (2) 審議の経緯

いわゆるポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準の施行に伴い、2007年4月9日付けで厚生労働大臣より意見聴取がなされている。2009年7月15日に開催された第25回確認評価第一部会においてADIが決定した。

## (3) 評価の概要

試験結果から、イソキサフルトール投与による影響は、主に肝臓及び眼(角膜)に認められた。神経毒性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

発がん性試験において、ラット及びマウスの雌雄で肝細胞腫瘍、ラットの雄で甲状腺嚢腫腫瘍の発生頻度の増加が認められたが、発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験の0.5 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.005 mg/kg 体重/日をADIと設定した。

以上